

裾野市空家等対策計画の進捗状況

基本方針	具体的施策 (計画書 P46～参照)	令和元年度の実施内容 (4月1日～9月30日)
1 空家等の適切な管理の促進	1-① 空家等の情報収集	➤ 空き家に関する実態調査を区長へ依頼した (9月)。調査期間は10～11月。
	1-② 空家等の所有者等からの相談への対応	➤ 所有する空き家の今後に関する相談について、随時、助言等を行った。
	1-③ 空家等の適切な管理の啓発、情報提供、意向調査	➤ 「空き家に関する啓発冊子」を作成した (7月)。 ➤ 県外の空き家の所有者等 (65名) へ「空き家に関する啓発冊子」を送付した (8月)。
	1-④ 空家等データベースによる一元管理	➤ 空き家に関する対応状況 (所有者、指導履歴等) についてデータベースを更新した (空き家総数 245 件)。
2 空家等の利活用の促進	2-① 空家等の所有者等に対する利活用の働きかけ	➤ 県内の空き家の所有者等 (169名) へ、「空き家に関するワンストップ相談会チラシ」を送付した (8月)。うち、2名が10/5の相談会 (三島会場) に申込み。
	2-② 将来空家等の所有者等になる可能性のある世帯への啓発	➤ 市ウェブサイトにおいて、空き家の適正管理を啓発した。 ➤ 行报告会 (東地区) において、裾野市における空き家対策について出前講座を行った (6月)。 ➤ 空き家対策に関する終活支援 (エンディングノート) 冊子について検討。
	2-③ 民間との連携による不動産市場での流通促進	➤ 空き家の有効活用に関する専門家団体との協定について調査研究し、協議会に提案 (10月)
		議事 (2)
3 管理が不適切な空家等への措置	3-① 地域で対応が困難な空家等への相談対応	➤ 地域で対応困難な空き家として、地元区や個人からの相談に対応した (6件)。
	3-② 管理が不適切な空家等の現地調査と判定	➤ 新規相談物件の個別パトロール、継続指導中の物件に対する四半期パトロール (4・7・10月) および台風後パトロール (9月) を実施した。
	3-③ 管理が不適切な空家等の所有者等への情報提供、助言	➤ 上記の結果を踏まえ、法12条 (情報の提供、助言、その他必要な援助) に基づき、適正な管理を求める指導文書を送付した (18件・30通)。 ➤ 結果、4件が解決した (草刈りの実施3件、解体1件)。
	3-④ 特定空家等の認定および措置	➤ 指導中の物件のうち1件を、特定空家等に認定することについて、協議会にて協議 (10月)
		議事 (3)

本市の情報提供・助言と解決実績



苦情の受付・指導・解決件数

	H27	H28	H29	H30	R1	合計
受付	1件(1回)	3件(3回)	10件(12回)	27件(30回)	6件(6回)	47件
文書指導	1件(1通)	3件(4通)	9件(12通)	25件(49通)	18件(30通)	56件
解決	0件	0件	2件	13件	4件	19件

空家等の所有者等に対して空家等の不良状況を伝え、地域への影響と具体的に対応すべき事項(例えば、敷地に繁茂している樹木の伐採や朽ちた建材等の除却)を助言して改善を求める。併せて、草刈等の代行業者や相談窓口等について情報提供。

→ 累計で、受付47件、解決19件

令和元年9月30日現在